

トピックス

県庁菜の花プロジェクトとの連携による景観向上活動のPR

資源循環サイクルの構築に向け、県が取り組んでいる『菜の花プロジェクト（菜の花の搾油及び利活用に係る研究）』と連携し、農地・水・環境保全向上対策に取り組む17活動組織が4月13日から24日までの期間、約500個の菜の花プランターを県庁前広場に展示しました。

訪れる人をはじめ、道行く多くの人や親子連れも菜の花散策路に足を踏み入れ、鮮やかな色彩と独特の香り、ほのぼのとした春のひと時を楽しむとともに、農村づくりに向けた取組に関心を寄せていました。

今後とも県民の理解や共感、さらには積極的な参画を得ながら、美しく豊かな農村づくりをめざしていきます。

★協力いただいた活動組織★

こもりやグリーン倶楽部、湯場の里かりぬま、磯町の自然を守る会、上板橋の環境を守る会、下高南部環境向上推進会、羽川エコ倶楽部、迫間田の郷、西山田自然環境保全会、大柿の郷をまもる会、沼倉まちづくり推進委員会、上奥沢水土里の郷を守る会、実取環境保全会、中野内下環境保全会、片田北滝環境保全会、川井地域農村環境保全会、岩川地域環境保全会、荒川南部地域保全会の17組織



生きものマップ・写真コンテスト作品を県庁展望ロビーで紹介

平成20年度の「生きものマップ・写真コンテスト」に寄せられた全作品を、5月17日から29日までの約2週間、県庁15階の展望ロビーに展示しました。

訪れる多くの人々が「子供たちも参加して一生懸命作った手づくりのマップ」や「参加者の生き生きとした表情が印象的な写真」に見入ったり、微笑んだりしており、農村の素晴らしさや、共同活動に対する理解促進に繋がったかなと感じています。

なお、マップは、身近な環境に対する意識を高めたり、調査に参加できなかった人に理解してもらおうと、非常に有効ですので、本年度も頑張って挑戦してみましょう。

また、生きもの調査をはじめ、一丸となって取り組んでいる共同活動全般については、色々な機会を活用し、積極的に情報発信していきましょう。



お知らせ

本年度の主な予定行事

- ① **活動組織説明会**（終了しました）
共同活動、営農、生きもの調査の説明会を11会場で行いました。

（5月25日から6月12日）

説明会には、360活動組織から1,137名の方が参加し、本年度の活動内容について活発な意見交換が行われました。

- ② **グレードアップ推進講座**

以下の講座を開講しますので、積極的に参加してください。

9～10月：元気な地域づくりの進め方

12月：施設の長寿命化手法について

2月：生態系保全に向けた取組について

- ③ **イベント**

生きものマップ・写真コンテスト
啓発・PRイベント（内容は検討中）

- ④ **中間協議**

活動組織の取組状況を確認し、必要に応じて指導を行います。



県協議会で、下敷きを作成しました！

各活動組織から要望が多かった「田んぼまわりの生きもの」下敷きを作成しました。魚類をはじめ、貝類、甲殻類、両生類、水生昆虫など、生きもの調査で多くみられる種類を掲載しています。

希望する場合は、県協議会に問合せください。有料ですが、交付金からの支出が可能ですので、調査などに活用ください。



これらの行事については、内容や日時が決定次第、ご案内しますので、積極的に参加しましょう。

アドバイザーの活用について

活動のグレードアップを図るためには、専門家との連携や指導を仰ぐことも効果的です。生きもの調査や施設の機能診断、景観保全、水質改善、地域活性化といったアドバイザーを紹介しますので、希望する場合は県協議会に問合せ下さい。

エコアップ情報

平成 20 年度の水田魚道設置実績

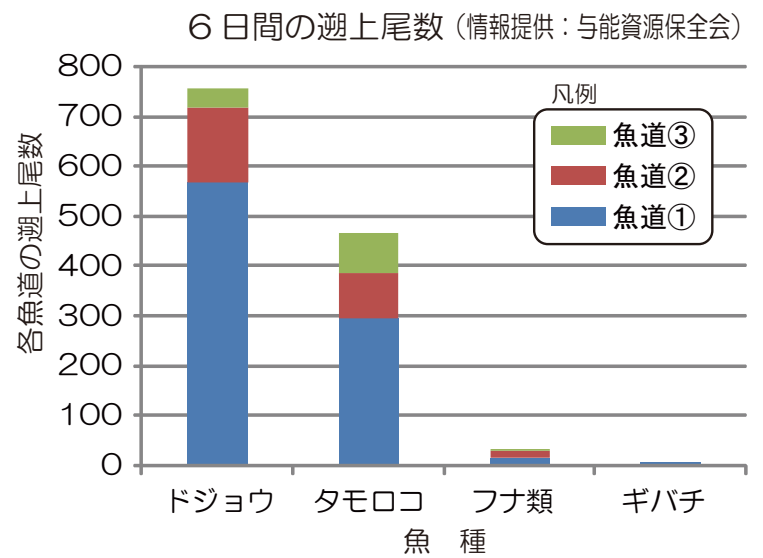
平成 20 年度、メダカ里親の会の協力により、11 活動組織で 20 箇所の水田魚道を設置しました。それぞれの型式ごとの個所数は以下のとおりで、いずれも多く魚類の水田遡上を確認しています。

水田魚道の型式	設置個所数
波付の丸型固定式	4 カ所
波付のU型固定式	3 カ所
波付のU型可動式	13 カ所
合計	20 カ所

情報提供：メダカ里親の会



与能地区の水田魚道



平成 21 年度に設置した組織は、以下とおりです。

- ① 鷲宿矢口地域資源保全隊
 - ② 西水沼地域農地・水・環境保全会
 - ③ 狭間田地域環境保全協議会
 - ④ いしのうえ稲穂の里
 - ⑤ けやきの郷下国府塚
 - ⑥ 沼倉まちづくり推進委員会
 - ⑦ 上平まちづくり推進会
 - ⑧ 馬場地区環境保全の会
 - ⑨ 上薄葉環境保全会
- (平成 21 年 5 月末現在)

体制整備構想

体制整備構想とは？

農地・水・環境保全向上対策の共同活動は、農村にある様々な“資源”を将来にわたって保全していく「地域の仕組みづくり」を目的の一つとしています。

そこで、将来にわたって効果の高い活動が展開していくための体制や活動のあり方に関して、地域の話し合いの下、「体制整備構想」としてまとめていくことが必須とされています。

平成 19 年度着手地区では、本年度中に体制整備構想（案）を作成・提出することとなり、平成 20 年度着手地区も来年度までには作成することとなります。出来るだけ多くの人意見を聞きながら、計画的に進めてください。

★ 県協議会からの支援メニュー ★

- ① 構想（案）の策定に至るまでの留意点をまとめた策定マニュアル（仮称）の配布
- ② 構想（案）の策定に係る研修会を開催
- ③ 構想（案）策定に係る取組事例等の情報提供

ワークショップって、なに？

ワークショップとは、関係者が集い、知恵を出し合う中から、地域の目標や計画、役割分担などを決めていく方法です。

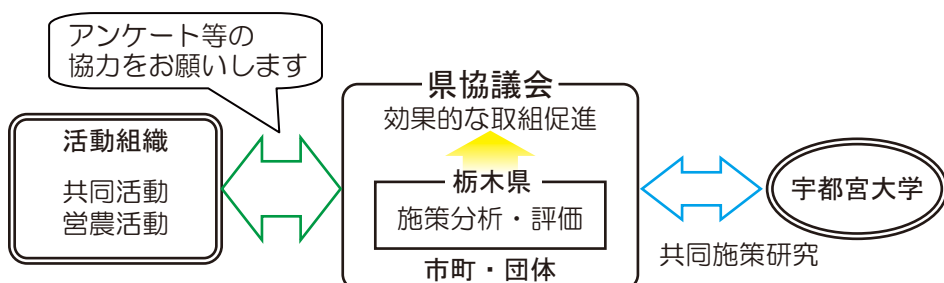
中間年評価に向けたアンケート調査について

対策期間の中間にあたる本年度、施策の中間年評価を行うこととなり、全ての活動組織にアンケート調査の協力をお願いします。

本県の調査では、全国共通の項目に加えて、「生きもの調査」「活動のグレードアップ」「組織運営の充実強化」「農業振興施策との連携強化」などの項目も設定する予定です。

また、宇都宮大学との連携により、一部の地域を対象として取組効果の現地検証も予定しています。

この評価は平成 24 年度以降の対策継続の検討要素となりますので、ご理解の上、特段のご協力をお願いします。



農業施設の長寿命化

農業用水路や農道等の施設は、食料生産はもとより、農村環境の保全などの機能を発揮しています。全ての施設は経年的に老朽化していきませんが、損傷や劣化の状況を早い段階で把握し、深刻な機能低下が発生する前に補修し、長寿命化を図ることで維持管理コストが低減されます。

もう一度、地域内の施設を十分に点検し、長持ちさせるための活動に計画的・積極的に取り組みましょう。



第三者委員会からの意見・提言

農地・水・環境保全向上対策の取組について検証する「栃木県農村地域資源保全向上対策委員会」が 5 月 18 日（月）に開催され、平成 20 年度取組及び施策評価アンケートに関して次のような意見・提言をいただきました。

- 次期対策を見据えた評価を行う場合、事務担当者や地域リーダーの有無、行政支援のあり方、対策導入前からのまとめりなどの要因についても把握分析すべきである
- 活動の継続性・持続性を考慮すると、組織役員への非農業者や女性の参加状況も把握すべきである。
- 活動交付金に税金を充当しているといった視点を十分踏まえ、活動の意義や有効性を広く都市住民にも情報発信するとともに、参画促進に努めるべきである。
- 先進的営農活動で生産された農産物の付加価値化販売も検討すべきである。

組織内はもとより、第三者の意見も大いに取り入れながら、地域内外に自慢できる活動および情報発信に努めましょう。

情報提供のお願い

せっかく地域を挙げて取り組んでいる活動ですので、積極的に PR し、非農業者や多くの県民に理解してもらうことが大切です。
(みんなで自慢していきましょう)

市町の情報紙やホームページ、新聞社、県協議会ホームページへの情報提供などに積極的に取り組みましょう。

なお、県協議会への情報提供については、「活動内容を記述するフォーマット」を県協議会のホームページからダウンロードして使用してください。(任意形式でも可)

情報送付先： 県協議会の電子メールアドレス及び住所

電子メール：doren-s4@snow.ucatv.ne.jp
〒321-0901 宇都宮市平出町 1260
水土里ネットとちぎ 会員支援課 農地・水グループ